

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	井上 保（17）	<p>1. 富士市の空き家対策について</p> <p>人口減少や高齢化を背景に空き家が増えている。そしてそれらが様々な事情により適切な管理が行われず、防犯や衛生面などで市民生活に悪影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>こうした状況下、国では平成27年5月、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行、これを受け富士市では平成27年度に富士市空家実態調査を実施し、平成29年度に富士市空家等対策計画を策定、さらに令和3年3月には富士市空家等の適正管理に関する条例を制定、空き家対策を進めてきた。</p> <p>そして、令和3年度には計画の見直しや後期計画の策定に向け、再び空家実態調査を行っている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、富士市の空き家対策について、以下質問する。</p> <p>(1) 平成27年度と令和3年度に行われた空家実態調査から富士市における空き家の実態がどのように変化しているといえるか。またその要因についてどのように捉えているか。</p> <p>そして、空家等対策の推進に関する特別措置法や富士市の空き家対策の効果をどのように評価し、今後対策をどのように見直す考えでいるか。</p> <p>(2) 空き家の実態調査の結果を基に地区別の空き家の状況が示されており、地区による違いや平成27年度と令和3年度の地区ごとの変化に違いが見られる。その違いをどのように捉えているか。</p> <p>また、その違いに合わせ地区ごとにどのように対策を検討していく考えか。</p> <p>(3) 富士市空家等対策計画において、空き家の情報を空家等管理台帳の整備によってデータベース化しているが、その内容はどのようなものか。また、それを富士市の空き家対策にどう活用していく考えか。</p> <p>(4) 富士市の空き家対策においては、地域の組織である町内会等が地域の情報を収集し、それを市に提供する役割が期待されている。その一方、空き家問題は市内各地区のまちづくり協議会においても課題となっており、第六次富士市総合計画の地区別のまちづくり行動計画において、地区の課題として取り上げられている。空き家問題も、地区を最もよく理解し、同時にその問題の影響を最も切実に受け止めている地区がその課題解決に向け主体的に取り組むことは、富士市地区まちづくり活動推進条例の趣旨に照らし妥当と考える。</p> <p>地区の空き家問題に地区の力を生かし、改善、解決を図るためには地区の取組に対し、市はどのように必要な支援、活動の補完、必要な情報の提供を行う考えであるか。</p>	市長 及び 担当部長